

【表紙】

| | |
|------------|-----------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成25年1月15日 |
| 【四半期会計期間】 | 第31期第3四半期（自平成24年9月1日至平成24年11月30日） |
| 【会社名】 | 株式会社ニューテック |
| 【英訳名】 | Newtech Co.,Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 笠原 康人 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区浜松町二丁目7番19号 KDX浜松町ビル |
| 【電話番号】 | 03-5777-0888（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理部長 宮崎 有美子 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区浜松町二丁目7番19号 KDX浜松町ビル |
| 【電話番号】 | 03-5777-0888（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理部長 宮崎 有美子 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第30期 第3四半期累計期間 | 第31期 第3四半期累計期間 | 第30期 |
|---------------------------------|----------------------------|----------------------------|---------------------------|
| 会計期間 | 自平成23年3月1日 至平成23年11月30日 | 自平成24年3月1日 至平成24年11月30日 | 自平成23年3月1日 至平成24年2月29日 |
| 売上高(千円) | 1,179,883 | 1,214,634 | 1,806,932 |
| 経常損失(千円) | 233,882 | 13,939 | 211,901 |
| 四半期(当期)純損失(千円) | 288,850 | 18,301 | 307,162 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (千円) | - | - | - |
| 資本金(千円) | 496,310 | 496,310 | 496,310 |
| 発行済株式総数(千株) | 2,081 | 2,081 | 2,081 |
| 純資産額(千円) | 881,398 | 850,907 | 878,397 |
| 総資産額(千円) | 2,627,520 | 2,506,148 | 2,596,011 |
| 1株当たり四半期(当期)純損失 金額(円) | 150.69 | 9.55 | 160.24 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円) | - | - | - |
| 1株当たり配当額(円) | - | - | - |
| 自己資本比率(%) | 33.5 | 34.0 | 33.8 |

| 回次 | 第30期 第3四半期会計期間 | 第31期 第3四半期会計期間 |
|------------------|----------------------------|----------------------------|
| 会計期間 | 自平成23年9月1日 至平成23年11月30日 | 自平成24年9月1日 至平成24年11月30日 |
| 1株当たり四半期純損失金額(円) | 20.43 | 12.22 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、四半期財務諸表等規則第12条の規定により、関連会社の損益等に重要性が乏しいため記載を省略しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社の事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当社は当第3四半期累計期間において、営業損失、経常損失及び四半期純損失を計上し、継続的且つ安定的な利益計上に不確実性が認められることから、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

ただし、当第3四半期会計期間末において、現金及び預金1,453百万円を保有しており、資金繰りの観点より、継続企業の前提に関する重要な不確実性はないと判断しております。

なお、当社は、当該事象等を解消するための施策を実施しており、詳細につきましては、「3. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(3)重要事象等について」に記載のとおりであります。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、相変わらず、世界的な金融不安や国内の政局の混迷による経済復興の遅れ等、企業の設備投資の低迷が続いております。

こうした状況の中、当第3四半期累計期間における、国内IT関連投資に関しても、設備投資需要の回復には長期間かかるものと思われます。また、地震によるデータセンター等の新規需要も期待されますが、現状では、回復も遅れており、いずれにしてもストレージ業界を取り巻く環境は厳しい状況であります。

このような環境の下、当社ではOEM製品について、開発から販売部門まで独立した組織を編成して、事業拡大に注力するとともに、主力製品の機能強化、ストレージ製品の高付加価値化に寄与するソリューション販売（サーバ、ストレージ及びソフトウェアを組み合わせ、システムとして納入する販売形態）の販売強化及びサポート・サービスの充実に継続して取り組んでまいりました。また、小規模オフィス向けデスクトップ型NASの新製品

「SmartNAS」の量産体制により、拡大するSMB、SOHO市場に本格参入して拡売を図っており、既に新しい通信系の市場にOEM製品として「SmartNAS」と同種の小型NASの受注により、当第3四半期累計期間の業績に寄与しております。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は1,214百万円（前年同期比2.9%増）となりました。製品売上に関しては、OEM向けの製品（ミラー製品、小型NAS）の出荷は394百万円（前年同期比13.9%増）と独立組織の成果もあり、堅調に推移しました。また、ストレージ製品の内、RAIDの販売は308百万円（前年同期比7.8%増）と好調でありました。しかしながら、ストレージ本体及び周辺機器を含む製品売上高はNAS製品の出荷が思わしくなく754百万円（前年同期比7.0%減）と苦戦しました。

商品売上は、ソリューション販売による付随的他社商品の売上が増加し241百万円（前年同期比32.3%増）と大幅な増加でありました。

また、サービス売上は218百万円（前年同期比17.7%増）でありましたが、これは保守契約売上の新規計上は減少したものの、前受収益からの取り崩しによる売上が増加した結果であります。

一方、損益面につきましては、売上総利益率が前年比2.3ポイント上回った結果、売上総利益329百万円（前年同期比12.2%増）と増益となったことと、販売管理費が機構改革実施の効果により346百万円（前年同期比33.1%減）と171百万円の削減ができ、営業損失16百万円（前年同期は営業損失223百万円）、経常損失13百万円（前年同期は経常損失233百万円）、四半期純損失18百万円（前年同期は四半期純損失288百万円）となりました。

品目別の売上高は、次のとおりであります。

| 品目別 | 期別 | | 前第3四半期累計期間 | | 当第3四半期累計期間 | | 前事業年度 | |
|---------|-------|-------|----------------------------|-------|----------------------------|------|---------------------------|--|
| | | | 自平成23年3月1日 至平成23年11月30日 | | 自平成24年3月1日 至平成24年11月30日 | | 自平成23年3月1日 至平成24年2月29日 | |
| | 金額 | 前年同期比 | 金額 | 前年同期比 | 金額 | 前期比 | | |
| | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % | | |
| ストレージ本体 | 772 | 17.8 | 716 | 7.3 | 1,166 | 18.9 | | |
| 周辺機器 | 39 | 11.4 | 38 | 2.1 | 63 | 5.1 | | |
| 製品小計 | 811 | 17.5 | 754 | 7.0 | 1,229 | 18.0 | | |
| 商品 | 182 | 39.0 | 241 | 32.3 | 307 | 29.2 | | |
| サービス | 185 | 21.2 | 218 | 17.7 | 269 | 17.0 | | |
| 合計 | 1,179 | 22.3 | 1,214 | 2.9 | 1,806 | 20.0 | | |

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末と比較して89百万円減少し2,506百万円となりました。変動の主なものは、現金及び預金の123百万円の増加、たな卸資産の67百万円の増加、売上債権の194百万円の減少、投資有価証券の44百万円の減少等であります。

負債は、前事業年度末と比較して62百万円減少し1,655百万円となりました。変動の主なものは、長期借入金の返済56百万円による減少であります。

純資産は、前事業年度末と比較して27百万円減少し850百万円となりました。変動の主なものは、利益剰余金の18百万円の減少、その他有価証券評価差額金の9百万円の減少であり、自己資本比率は34.0%となりました。

(3) 重要事象等について

当社は、「1〔事業等のリスク〕」に記載のとおり、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、当該重要事象等を解消するために事業計画を見直し、抜本的なコスト削減による利益体質の経営合理化策を実施しております。

具体的には、人員体制の合理化等による人件費の削減、開発費、広告費等一般経費の削減で販売管理費は全体で当第3四半期累計期間において、前年同期に比し33.1%の大幅なコスト削減を実施しております。

これにより、大幅な四半期純損失288百万円を計上した前年同期に対し、270百万円改善して18百万円の四半期純損失の計上に留まっております。

(4) 対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は58百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 従業員数

当第3四半期累計期間において、当社は経営の合理化に伴う組織再編成による人員の大幅な削減を実施しました。

この結果、従業員数は前事業年度末62名より19名減少して43名となりました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 6,000,000 |
| 計 | 6,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年11月30日) | 提出日現在発行数(株) (平成25年1月15日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|---|-----------------------------|------------------------------------|-----------|
| 普通株式 | 2,081,000 | 2,081,000 | 大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード) | 単元株式数100株 |
| 計 | 2,081,000 | 2,081,000 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|---------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成24年9月1日 ~平成24年11月30日 | - | 2,081,000 | - | 496,310 | - | 608,360 |

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年11月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 164,100 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 1,916,600 | 19,166 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 300 | - | - |
| 発行済株式総数 | 2,081,000 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 19,166 | - |

【自己株式等】

平成24年11月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------------------|----------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社ニューテック | 東京都港区浜松町 二丁目7番19号 | 164,100 | - | 164,100 | 7.9 |
| 計 | - | 164,100 | - | 164,100 | 7.9 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年9月1日から平成24年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年3月1日から平成24年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について日之出監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成24年2月29日) | 当第3四半期会計期間 (平成24年11月30日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,330,167 | 1,453,231 |
| 受取手形及び売掛金 | 546,180 | 351,535 |
| 商品及び製品 | 89,589 | 105,518 |
| 仕掛品 | 56,060 | 58,889 |
| 原材料 | 258,350 | 307,523 |
| その他 | 116,498 | 78,342 |
| 貸倒引当金 | 141 | 141 |
| 流動資産合計 | 2,396,704 | 2,354,900 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物(純額) | 20,933 | 17,271 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 24,014 | 27,792 |
| 有形固定資産合計 | 44,948 | 45,064 |
| 無形固定資産 | | |
| その他 | 13,749 | 9,821 |
| 無形固定資産合計 | 13,749 | 9,821 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 93,250 | 49,038 |
| 差入保証金 | 43,047 | 43,425 |
| その他 | 4,311 | 3,898 |
| 投資その他の資産合計 | 140,609 | 96,362 |
| 固定資産合計 | 199,306 | 151,248 |
| 資産合計 | 2,596,011 | 2,506,148 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 111,772 | 126,943 |
| 短期借入金 | 74,800 | 91,600 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 468,800 | 468,430 |
| 未払金 | 44,930 | 40,415 |
| 未払法人税等 | - | 4,177 |
| 製品保証引当金 | 23,049 | 15,873 |
| 前受収益 | 313,898 | 310,519 |
| その他 | 30,814 | 13,256 |
| 流動負債合計 | 1,068,065 | 1,071,216 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 635,860 | 579,076 |
| 資産除去債務 | 8,154 | 4,130 |
| 繰延税金負債 | 5,533 | 817 |
| 固定負債合計 | 649,548 | 584,024 |
| 負債合計 | 1,717,613 | 1,655,240 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成24年2月29日) | 当第3四半期会計期間 (平成24年11月30日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 496,310 | 496,310 |
| 資本剰余金 | 608,360 | 608,360 |
| 利益剰余金 | 157,469 | 175,771 |
| 自己株式 | 78,265 | 78,265 |
| 株主資本合計 | 868,934 | 850,633 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 9,462 | 274 |
| 評価・換算差額等合計 | 9,462 | 274 |
| 純資産合計 | 878,397 | 850,907 |
| 負債純資産合計 | 2,596,011 | 2,506,148 |

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

| | 前第3四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日) | 当第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日) |
|---------------------|--|--|
| 売上高 | 1,179,883 | 1,214,634 |
| 売上原価 | 885,879 | 884,813 |
| 売上総利益 | 294,003 | 329,821 |
| 販売費及び一般管理費 | 517,519 | 346,145 |
| 営業損失() | 223,516 | 16,323 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 490 | 145 |
| 受取配当金 | 500 | 500 |
| 為替差益 | 966 | - |
| 投資有価証券売却益 | - | 15,015 |
| その他 | 1,157 | 1,217 |
| 営業外収益合計 | 3,115 | 16,878 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 12,518 | 11,233 |
| 為替差損 | - | 211 |
| その他 | 962 | 3,049 |
| 営業外費用合計 | 13,481 | 14,493 |
| 経常損失() | 233,882 | 13,939 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 1,179 | 2,565 |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 2,889 | - |
| 特別損失合計 | 4,069 | 2,565 |
| 税引前四半期純損失() | 237,952 | 16,505 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,616 | 1,425 |
| 法人税等調整額 | 49,282 | 371 |
| 法人税等合計 | 50,898 | 1,796 |
| 四半期純損失() | 288,850 | 18,301 |

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 前第3四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日) | | 当第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日) |
|-------|--|-------|--|
| 減価償却費 | 23,584千円 | 減価償却費 | 20,733千円 |

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成23年3月1日至平成23年11月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|----------------|-----------------|------------|-----------|-------|
| 平成23年2月10日 取締役会 | 普通株式 | 19,169 | 10 | 平成23年2月28日 | 平成23年5月6日 | 利益剰余金 |

当第3四半期累計期間(自平成24年3月1日至平成24年11月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間(自平成23年3月1日至平成23年11月30日)

利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自平成24年3月1日至平成24年11月30日)

利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年3月1日至平成23年11月30日)

当社は、ストレージ(外部記憶装置)本体及び周辺機器の開発、製造、販売及び保守サービスを行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自平成24年3月1日至平成24年11月30日)

当社は、ストレージ(外部記憶装置)本体及び周辺機器の開発、製造、販売及び保守サービスを行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第3四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日) | 当第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日) |
|---------------------|--|--|
| 1株当たり四半期純損失金額 | 150円69銭 | 9円55銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純損失金額(千円) | 288,850 | 18,301 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純損失金額(千円) | 288,850 | 18,301 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 1,916 | 1,916 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年1月9日

株式会社ニューテック
取締役会 御中

日之出監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 星川 明子 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 潤一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニューテックの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第31期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年9月1日から平成24年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年3月1日から平成24年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニューテックの平成24年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。